

公益財団法人東京税務協会

経営改革プラン（2021年度～2023年度）

公益財団法人東京税務協会

(所管局) 主税局

1 基礎情報

2020年8月1日現在

設立年月日	1952年10月25日					
所在地	東京都中野区中野4-6-15					
団体の使命	地方公共団体における税財政の制度及び実務の研究、税財政関係資料の収集及び提供、税務職員の能力向上のための支援並びに税知識の普及啓発等を行うことで、会員団体である63都区市町村の税務行政の円滑な運営に貢献し、もって地方財政の確立及び住民の豊かで安定した生活の実現に寄与することを目的としている。					
事業概要	<p>目的を達成するため次の事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税財政の制度に関する調査研究 ・ 講演会、研修会の実施等 ・ 研究雑誌、図書及び印刷物等の頒布 ・ 納税者に対する税知識の普及啓発 ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業 					
役職員数	役員数	9人	(都派遣職員	3人	都退職者	1人)
	常勤役員数	1人	(都派遣職員	0人	都退職者	1人)
	非常勤役員数	8人	(都派遣職員	3人	都退職者	0人)
	常勤職員数	180人	(都派遣職員	11人	都退職者	32人)
	非常勤職員数	7人				
基本財産	350,600千円					
都出資(出捐)額	300,200千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む				
都出資(出捐)比率	85.6%					
他の出資(出捐)団体及び額	50,400千円	剰余金繰入				
	千円					
	千円					
	千円	その他	団体			
その他資産	なし					

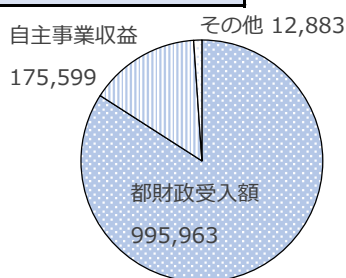
2 財務情報（2019年度決算・単位：千円）

事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	1,184,445	100%	1,185,160	100%	△ 715
(償却前損益)					13,311
税知識の普及啓発事業	975,108	82.3%	995,240	84.0%	△ 20,132
軽油分析事業	45,960	3.9%	32,073	2.7%	13,887
家屋評価事業	42,605	3.6%	43,151	3.6%	△ 546
人材派遣事業	114,524	9.7%	101,405	8.6%	13,119
法人会計（管理費）	6,248	0.5%	13,291	1.1%	△ 7,043

※固定資産への投資額：1,320

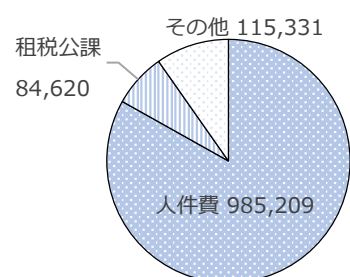
経常収益内訳



<都財政受入額 内訳>

受託料	990,115
受取会費	5,848

経常費用内訳



<人件費 内訳>

役員報酬	11,509
給与手当	847,217
法定福利費	126,483

貸借対照表

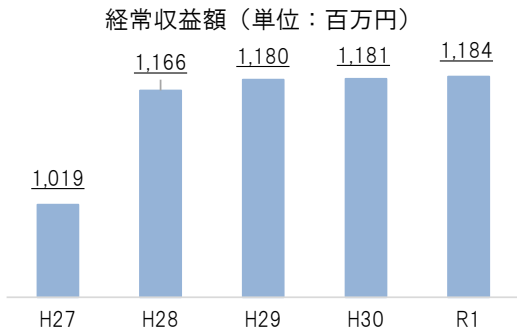
(資産の部)		(負債の部)	
1 流動資産	255,757	3 流動負債	116,994
現金及び預金	158,493	借入金	
有価証券		その他	116,994
その他	97,264	4 固定負債	36,073
2 固定資産	648,572	借入金	
基本財産	350,600	その他	36,073
特定資産	131,644	負債合計	153,067
その他固定資産	166,328	(正味財産の部)	
－固定資産	56,318	正味財産合計	751,263
－有価証券等	110,000		
－その他	10		
資産合計	904,329	負債・正味財産合計	904,329

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

3 平成27年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

3-1 経常収益額から見る事業動向



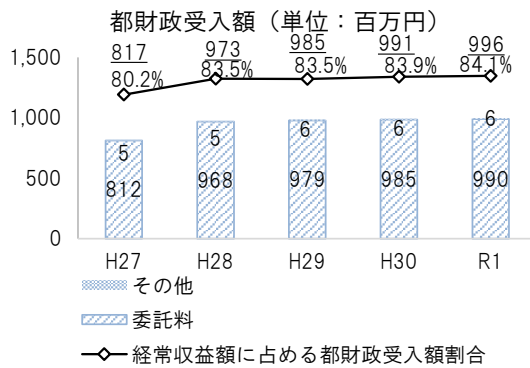
- 平成27年度を除き、ほぼ一定の経常収益で推移している。

- 平成27年度の減少要因
 - 年度末での電話交換事業廃止に向け、東京都からの受託規模を縮小したことにより収益が減少した。

- 平成28年度の増加要因
 - 東京都から2つの新規事業(納税推進業務、家屋評価業務)を受託したことにより収益が増加した。

- 分担金
 - 都及び都内56区市町村からご負担をいただいている。

3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



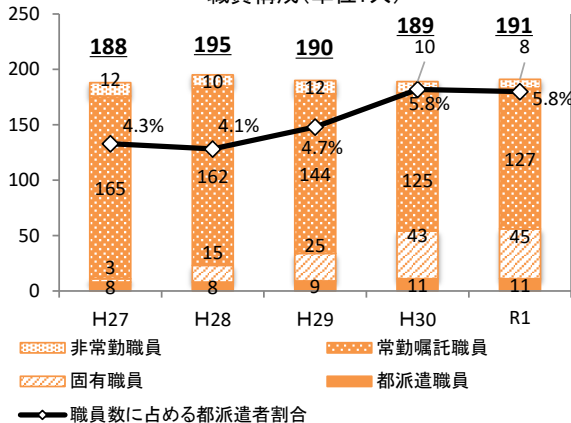
- 「委託料」は平成27年度を除き、ほぼ一定で推移している。平成27年度の減少要因及び平成28年度の増加要因は、上記2-1に記載のとおり。

- 「その他」は全て東京都からの分担金である。

- 経常収益額に占める都財政受入額割合は約80%超ではほぼ一定に推移している。

3-3 職員数の推移から見る経営状況

職員構成 (単位: 人)



- 「電話交換業務」の廃止に伴い平成27年度まで、段階的に職員数を減少させてきた。

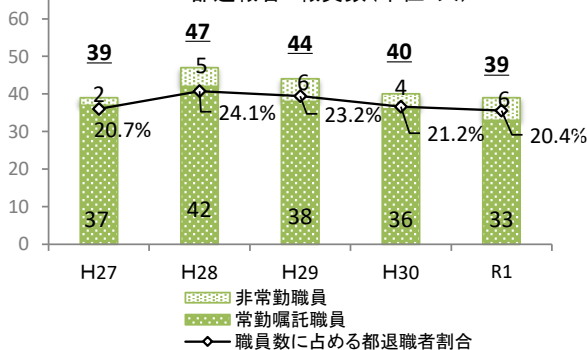
- 一方、平成28年度より「納税推進業務」及び「家屋評価業務」を開始したことから、平成28年度は若干人数が増加に転じた。

- 都派遣職員は協会の円滑な業務運営を支援する役割を担っているが、平成29年度及び30年度に増員したことにより、職員数に占める割合も増加している。

- 今後も安定的な協会運営を行っていくため、常勤嘱託員の無期雇用転換を図っている。無期雇用職員は、各課のコア業務を推進している。

- 都退職者は、経験等に基づく専門能力を活かし、迅速かつ精度の高い業務遂行に資するとともに、固有職員等を指導・教育し、今後を担う人材を育成している。近年は、都定年退職者数の減少等を背景に人材確保が困難化しており、平成28年度以降、職員数が逡減している。

都退職者 職員数 (単位: 人)

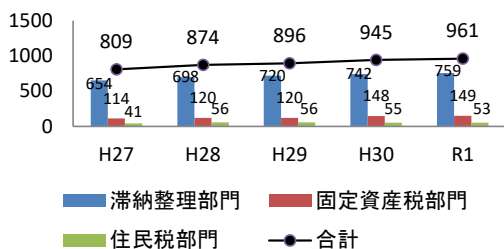


事業分野	税知識普及啓発事業																																											
事業概要	<p>本事業は、地方税財政の制度に関する調査研究等を通じて円滑な税務行政を実現し、地方自治体の健全な財政運営に寄与することを目的として行われるものであり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 別表第18号「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業」に該当する。当協会は、設立以来、地方税財政の制度及び実務の研究、税務関係資料の収集及び提供、税務職員の能力向上のための支援並びに税知識の普及啓発等を行っている。具体的には、地方税財政の制度に関する調査研究、講演会や研修会の実施等、研究雑誌や図書及び印刷物等の頒布、納税者に対する税知識の普及啓発である。</p>																																											
各指標に基づく分析																																												
事業収益	<p>税知識普及啓発事業における収益（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総収益</td> <td>206,251</td> <td>204,154</td> <td>213,846</td> <td>213,957</td> <td>216,419</td> </tr> <tr> <td>都委託料</td> <td>138,028</td> <td>138,431</td> <td>143,135</td> <td>143,200</td> <td>145,463</td> </tr> <tr> <td>都財政受入額以外</td> <td>62,907</td> <td>60,407</td> <td>64,863</td> <td>64,909</td> <td>65,108</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,316</td> <td>5,316</td> <td>5,848</td> <td>5,848</td> <td>5,848</td> </tr> <tr> <td>都財政割合</td> <td>69.5%</td> <td>70.4%</td> <td>69.7%</td> <td>69.7%</td> <td>69.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	総収益	206,251	204,154	213,846	213,957	216,419	都委託料	138,028	138,431	143,135	143,200	145,463	都財政受入額以外	62,907	60,407	64,863	64,909	65,108	その他	5,316	5,316	5,848	5,848	5,848	都財政割合	69.5%	70.4%	69.7%	69.7%	69.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・「都委託料」は安定して推移している。 ・「都財政受入額以外」は、出版事業販売収益、税務セミナー受講料、23区及び33市町村からの分担金等であり、安定した収益を確保している。 ・「その他」は全て東京都からの分担金である。 						
年度	H27	H28	H29	H30	R1																																							
総収益	206,251	204,154	213,846	213,957	216,419																																							
都委託料	138,028	138,431	143,135	143,200	145,463																																							
都財政受入額以外	62,907	60,407	64,863	64,909	65,108																																							
その他	5,316	5,316	5,848	5,848	5,848																																							
都財政割合	69.5%	70.4%	69.7%	69.7%	69.9%																																							
事業費用	<p>税知識普及啓発事業における費用（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総費用</td> <td>233,342</td> <td>230,503</td> <td>236,158</td> <td>235,612</td> <td>239,197</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>156,325</td> <td>161,811</td> <td>167,547</td> <td>167,554</td> <td>165,235</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>46,879</td> <td>46,747</td> <td>46,766</td> <td>45,385</td> <td>48,313</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,138</td> <td>21,945</td> <td>21,845</td> <td>22,673</td> <td>25,049</td> </tr> <tr> <td>人件費割合</td> <td>67.0%</td> <td>70.2%</td> <td>70.9%</td> <td>71.1%</td> <td>69.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	総費用	233,342	230,503	236,158	235,612	239,197	人件費	156,325	161,811	167,547	167,554	165,235	外注費	46,879	46,747	46,766	45,385	48,313	その他	30,138	21,945	21,845	22,673	25,049	人件費割合	67.0%	70.2%	70.9%	71.1%	69.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費割合」は70%前後で推移している。 ・「外注費」の内訳は①印刷製本費、②諸謝金、③委託費（職場内清掃委託等）である。なお、外注については、出版販売のための書籍の印刷製本など技術的な補助を要する業務について外注している。 ・「その他」は租税公課や消耗品費、賃借料等である。 						
年度	H27	H28	H29	H30	R1																																							
総費用	233,342	230,503	236,158	235,612	239,197																																							
人件費	156,325	161,811	167,547	167,554	165,235																																							
外注費	46,879	46,747	46,766	45,385	48,313																																							
その他	30,138	21,945	21,845	22,673	25,049																																							
人件費割合	67.0%	70.2%	70.9%	71.1%	69.1%																																							
再委託費																																												
職員構成	<p>職員構成（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総職員数</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>都派遣者割合</td> <td>10.3%</td> <td>9.4%</td> <td>9.4%</td> <td>9.1%</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>常勤嘱託職員</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>固有職員</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都派遣職員</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	総職員数	29	32	32	33	32	都派遣者割合	10.3%	9.4%	9.4%	9.1%	9.4%	非常勤職員	5	5	2	3	4	常勤嘱託職員	19	23	22	22	21	固有職員	2	1	5	5	4	都派遣職員	3	3	3	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・職種構成は全て「事務職」である。 ・平成28年度より税知識の普及啓発事業の強化を図るため、企画広報部を設置したことにより、本事業に関わる常勤職員が増加している。 ・都派遣職員数は横ばいで推移している。
年度	H27	H28	H29	H30	R1																																							
総職員数	29	32	32	33	32																																							
都派遣者割合	10.3%	9.4%	9.4%	9.1%	9.4%																																							
非常勤職員	5	5	2	3	4																																							
常勤嘱託職員	19	23	22	22	21																																							
固有職員	2	1	5	5	4																																							
都派遣職員	3	3	3	3	3																																							

主な事業成果

事業成果①

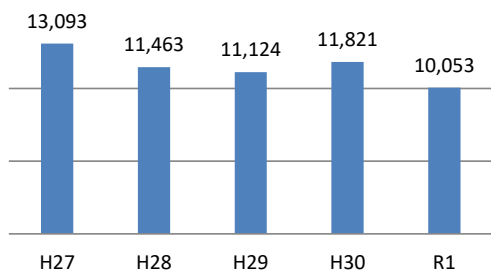
税務セミナーの参加人数(単位:人)



- ・ 会員団体からの要請により、平成11年度から開始しており、税務職員の実務レベルの向上に資するとして、会員団体のみならず他自治体の参加者からも好評をいただいている。
- ・ 税務セミナーの参加人数は、滞納整理部門を筆頭として緩やかな増加傾向にある。

事業成果②

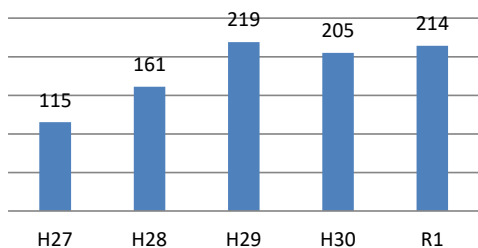
出版販売部数(単位:部)



- ・ 会員団体からの要請により、図書等の出版事業を昭和63年から開始しており、税務職員の実務上の参考図書として現在に至るまで都をはじめ多くの自治体で活用されている。
- ・ 出版販売部数は、個人、法人住民税実務の手引、地方税ガイドブック、地方税ミニガイドブック及び滞納整理事務は毎年改訂版を発行し、固定資産税3部作は基準年度にあわせて発行するなどにより、一定の水準を維持している。
- ・ 毎年、購読者のニーズを反映した改訂版を発行するとともに、平成29年度には「滞調法及び破産手続等と地方税の徴収」を初版発行し、自治体税務職員の実務に役立つ図書の発行に努めている。

事業成果③

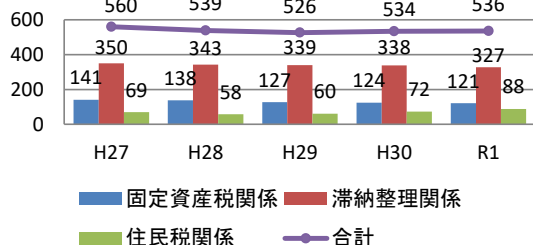
研修講師派遣回数(単位:数)



- ・ 会員団体からの要請により、研修講師派遣事業を平成9年から開始しており、都内区市町村をはじめ、全国の地方自治体に対して、研修講師を派遣し、税務実務のノウハウ継承に努めている。
- ・ 研修講師の派遣回数は、税務セミナーを拡大していく一方で、一定の回数を維持している。
- ・ 多くの団体に受講してもらうことで、税務知識等の広範な伝達と活用につながるものと考えている。
- ・ なお、各自治体からの派遣需要に対し、限られた人員体制の中で、いかにしてその需要に応えていくかが課題である。

その他補足資料等

税務実務の相談件数(単位:件数)

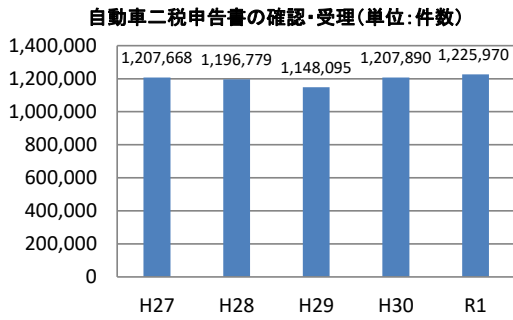


- ・ 税務に関する実務相談は、会員団体をはじめ、東京税務セミナーなどに参加した多くの自治体から受け付けており、協会の専門講師が対応している。
- ・ 受け付けた質問に対しては、詳細な回答、親身な対応を心掛けていることもあり、各自治体に好評である。
- ・ 相談が各自治体の税務現場の把握にも有益である一方、回答にあたり、法令、通達、判例等の確認などに多くの時間を要するものもあり、限られた人員体制の中でいかに応えていくかが課題である。

事業分野	自動車税等事業																																					
事業概要	<p>本事業は、東京都自動車税事務所における申告受付等の業務及び自動車税コールセンター業務について、執行体制の整備を進めながら効率的な運営に努めて納税者等の利便性向上につなげるとともに、税の情報や知識の提供を行うことを目的として、都から受託する公益目的事業である。</p> <p>具体的な業務内容は、各種申告書・申請書の受付業務、自動車取得税(令和元年10月以降、環境性能割導入)・自動車税納付書等の作成及び納税確認業務、納税証明書の発行業務、各種照合・確認・入力業務、電話照会応答業務、庁舎管理業務等である。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p>自動車税等事業における収益(単位:千円)</p> <table border="1"> <caption>自動車税等事業における収益 (単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>543,326</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>548,690</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>554,703</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>558,401</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>562,391</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	都財政割合	H27	543,326	0	0	100%	H28	548,690	0	0	100%	H29	554,703	0	0	100%	H30	558,401	0	0	100%	R1	562,391	0	0	100%	<ul style="list-style-type: none"> 自動車税等事業の収益は、すべて「都委託料」であるため、収益に占める都財政割合は100%である。 自動車税コールセンターの設備更新に係る費用が反映されたこと等により、委託料が増加している。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	都財政割合																																		
H27	543,326	0	0	100%																																		
H28	548,690	0	0	100%																																		
H29	554,703	0	0	100%																																		
H30	558,401	0	0	100%																																		
R1	562,391	0	0	100%																																		
事業費用	<p>自動車税等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <caption>自動車税等事業における費用 (単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>485,506</td> <td>51,642</td> <td>8,089</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>478,422</td> <td>52,199</td> <td>8,723</td> <td>88.7%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>493,311</td> <td>52,723</td> <td>9,224</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>500,896</td> <td>53,687</td> <td>8,966</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>495,498</td> <td>59,041</td> <td>9,114</td> <td>87.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H27	485,506	51,642	8,089	89.0%	H28	478,422	52,199	8,723	88.7%	H29	493,311	52,723	9,224	88.8%	H30	500,896	53,687	8,966	88.9%	R1	495,498	59,041	9,114	87.9%	<ul style="list-style-type: none"> 「人件費割合」が90%弱で推移している。 「外注費」はコールセンターシステム保守費用や、採用活動費用が多くを占めている。 「その他」は租税公課や消耗品費が主に計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H27	485,506	51,642	8,089	89.0%																																		
H28	478,422	52,199	8,723	88.7%																																		
H29	493,311	52,723	9,224	88.8%																																		
H30	500,896	53,687	8,966	88.9%																																		
R1	495,498	59,041	9,114	87.9%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p>職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <caption>職員構成 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>127</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>122</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>107</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>90</td> <td>31</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>94</td> <td>31</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	都派遣者割合	H27	127	2	2	1	1%	H28	122	11	2	1	1%	H29	107	16	3	1	1%	H30	90	31	3	1	1%	R1	94	31	3	1	1%	<ul style="list-style-type: none"> 職種構成は全て「事務職」である。 今後も安定的な事業運営を行っていくため、常勤嘱託員の無期雇用転換を図っている。無期雇用職員は、各自動車税事務所等のコア業務を推進している。
年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	都派遣者割合																																	
H27	127	2	2	1	1%																																	
H28	122	11	2	1	1%																																	
H29	107	16	3	1	1%																																	
H30	90	31	3	1	1%																																	
R1	94	31	3	1	1%																																	

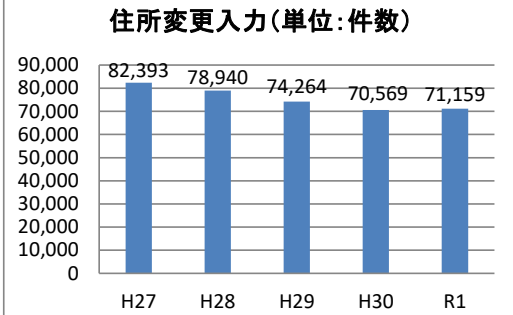
主な事業成果

事業
成果
①



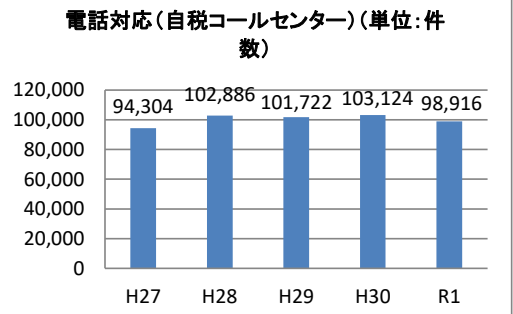
- ・自動車二税申告書の確認・受理とは、自動車の購入等を行った際に、所有者等が自動車税事務所に申告する書類の受理及び確認を行う業務である。
- ・自動車二税の申告書の確認・受理件数は、一定の増減はあるものの、平成27年度からほぼ横ばいで推移している。

事業
成果
②



- ・住所変更入力は、定期課税により発付した納税通知書に同封されている住所変更入力はがきにより、届け出のあった納税者の送付先住所を変更する業務である。
- ・その他、納税通知書の返戻に伴う調査によって判明した住所について、変更を行っている。
- ・平成26年度より、自動車保有台数は逓減傾向にあるため、住所変更入力件数も逓減傾向にある。

事業
成果
③



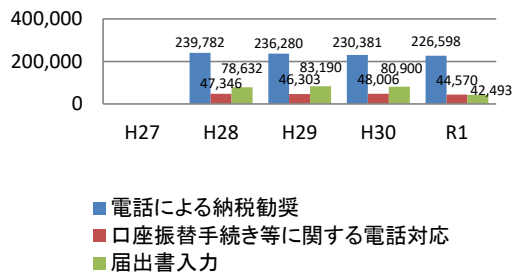
- ・自動車税コールセンターは、自動車税に関する納税者等からの電話照会に対応するため、平成25年度より設置した。
- ・自動車税コールセンターの電話対応件数は、平成28年度以降10万件程度で推移している。

事業分野	納税推進事業																																					
事業概要	<p>本事業は、口座振替、納税しようおよび申請による換価の猶予等の業務において、広く都民等の納税意識の高揚を図るとともに、納期内納税の促進等に寄与することを目的として、都から受託する公益目的事業である。具体的な業務内容は、各種問合せ・相談に対する対応業務、各種申請等受付業務、口座振替・納税しよう等の納税推進業務である。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">納税推進事業における収益 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>199,911</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>199,061</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>197,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>196,298</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H27	0	0	0	0%	H28	199,911	0	0	100%	H29	199,061	0	0	100%	H30	197,400	0	0	100%	R1	196,298	0	0	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・納税推進事業の収益は、すべて「都委託料」であるため、収益に占める都財政割合は100%である。 ・納税推進事業は、平成28年度から新規で受託している。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H27	0	0	0	0%																																		
H28	199,911	0	0	100%																																		
H29	199,061	0	0	100%																																		
H30	197,400	0	0	100%																																		
R1	196,298	0	0	100%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">納税推進事業における費用 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>178,788</td> <td>17,042</td> <td>1,384</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>183,772</td> <td>16,937</td> <td>171</td> <td>91.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>182,113</td> <td>16,924</td> <td>176</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>173,993</td> <td>18,131</td> <td>266</td> <td>90.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H27	0	0	0	0%	H28	178,788	17,042	1,384	90.7%	H29	183,772	16,937	171	91.5%	H30	182,113	16,924	176	91.4%	R1	173,993	18,131	266	90.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費割合」が90%を占めている。 ・「外注費」はほぼ計上されていない。 ・「その他」は租税公課、消耗品費が主に計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H27	0	0	0	0%																																		
H28	178,788	17,042	1,384	90.7%																																		
H29	183,772	16,937	171	91.5%																																		
H30	182,113	16,924	176	91.4%																																		
R1	173,993	18,131	266	90.4%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣者割合	H27	0	0	0	0	0%	H28	2	0	15	18	100%	H29	2	0	13	17	100%	H30	1	0	11	18	100%	R1	0	0	9	15	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・職種構成は、全て「事務職」である。 ・今後も安定的な事業運営を行っていくため、常勤嘱託員の無期雇用転換を図っている。
年度	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣者割合																																	
H27	0	0	0	0	0%																																	
H28	2	0	15	18	100%																																	
H29	2	0	13	17	100%																																	
H30	1	0	11	18	100%																																	
R1	0	0	9	15	100%																																	

主な事業成果

事業
成果
①

納税推進事業の主な実績(単位:件数)

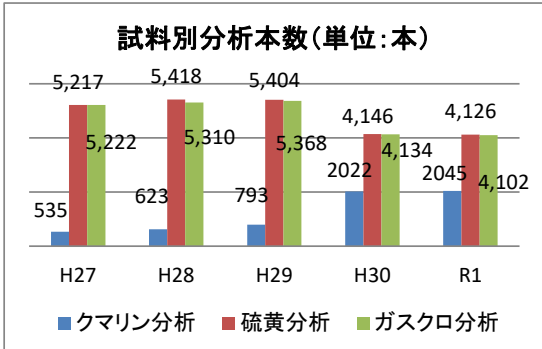


- ・納税推進事業は、平成28年度より新規受託した事業である。
- ・電話による納税勧奨を行った結果、令和元年度に収入した都税は、74億450万円となっている。

事業分野	軽油分析事業																																					
事業概要	軽油引取税の試料検体である石油製品の成分検査を行う。分析結果は、軽油引取税の課税の適正化や犯則取締の基礎資料として活用される。 ・クマリン分析は、識別剤の有無により灯油・A重油混入の可能性を判定する。 ・硫黄分析は、軽油と重油の硫黄含有量の差により重油混入の可能性を判定する。 ・ガスクロ分析は、軽油と灯油の炭化水素の組成差により灯油混入の可能性を判定する。 なお、受託対象は、東京都をはじめ、他自治体や民間事業者である。																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">軽油分析事業における収益（単位：千円）</p> <table border="1"> <caption>軽油分析事業における収益 (単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>37,844</td> <td>1,398</td> <td>39,242</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>38,680</td> <td>1,015</td> <td>39,695</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>39,579</td> <td>1,586</td> <td>41,165</td> <td>96.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>43,786</td> <td>1,635</td> <td>45,421</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>43,359</td> <td>2,601</td> <td>45,960</td> <td>94.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H27	37,844	1,398	39,242	96.4%	H28	38,680	1,015	39,695	97.4%	H29	39,579	1,586	41,165	96.1%	H30	43,786	1,635	45,421	96.4%	R1	43,359	2,601	45,960	94.3%	<ul style="list-style-type: none"> 「都委託料」は東京都からの受託本数に基づいた数値であり、例年、経常収益のおおよそ95%を占めている。 「都財政受入額以外」は、他県や民間事業者からの受託本数に基づくものである。 平成27年度以降、東京都、他府県ともに受託金額は安定して推移している。また、平成27年度より民間事業者からの受託を開始し、収益増に寄与している。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H27	37,844	1,398	39,242	96.4%																																		
H28	38,680	1,015	39,695	97.4%																																		
H29	39,579	1,586	41,165	96.1%																																		
H30	43,786	1,635	45,421	96.4%																																		
R1	43,359	2,601	45,960	94.3%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">軽油分析事業における費用（単位：千円）</p> <table border="1"> <caption>軽油分析事業における費用 (単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>16,919</td> <td>2,692</td> <td>9,856</td> <td>57.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20,616</td> <td>2,021</td> <td>9,353</td> <td>64.4%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>22,112</td> <td>1,899</td> <td>9,553</td> <td>65.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>19,363</td> <td>2,227</td> <td>10,483</td> <td>60.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>19,500</td> <td>2,543</td> <td>10,030</td> <td>60.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H27	16,919	2,692	9,856	57.4%	H28	20,616	2,021	9,353	64.4%	H29	22,112	1,899	9,553	65.9%	H30	19,363	2,227	10,483	60.4%	R1	19,500	2,543	10,030	60.8%	<ul style="list-style-type: none"> 「人件費」が平成28年度に増加している要因は、管理部門の人件費配賦割合見直しによるものである。 「外注費」は軽油分析装置の点検費用や保守契約料が計上されている。 「その他」は軽油分析装置のリース費用などが賃借料として計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H27	16,919	2,692	9,856	57.4%																																		
H28	20,616	2,021	9,353	64.4%																																		
H29	22,112	1,899	9,553	65.9%																																		
H30	19,363	2,227	10,483	60.4%																																		
R1	19,500	2,543	10,030	60.8%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成（単位：人）</p> <table border="1"> <caption>職員構成 (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣者割合	H27	2	2	2	2	0%	H28	2	2	2	2	0%	H29	2	2	2	2	0%	H30	2	2	2	2	0%	R1	2	2	2	2	0%	<ul style="list-style-type: none"> 不正軽油の抑制に向け、2人程度の最小人数で事業を推し進めている。 当事業は、都派遣職員及び固有職員の関与が少なく、非常勤職員で行っている。
年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣者割合																																	
H27	2	2	2	2	0%																																	
H28	2	2	2	2	0%																																	
H29	2	2	2	2	0%																																	
H30	2	2	2	2	0%																																	
R1	2	2	2	2	0%																																	

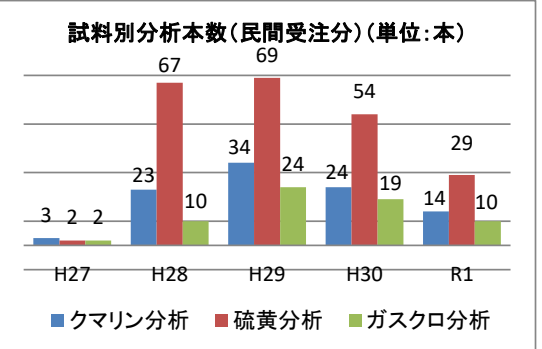
主な事業成果

事業
成果
①



- 全体的な傾向として都が実施する「不正軽油撲滅作戦」の成果等により、混和検出率が低下したことや、地方自治体の自主検査機導入などを背景として、分析本数はピーク時と比較して大幅に減少した。
- クマリン分析については、分析本数が他の試料に比べ限定的であったが、平成30年度に増加した。硫黄分析及びガスクロ分析については、平成26年度以降は増加基調にあったが、平成30年度減少に転じた。

事業
成果
②



- 民間企業からの受注は、平成27年度より開始している。初年度の受注数はわずかであったが、平成28年度は硫黄分析を筆頭に急増した。
- 受注先は、東京都建設局等から建設事業を入札した事業者等が中心であり、一度依頼があると、再依頼に繋がる機会が多い。

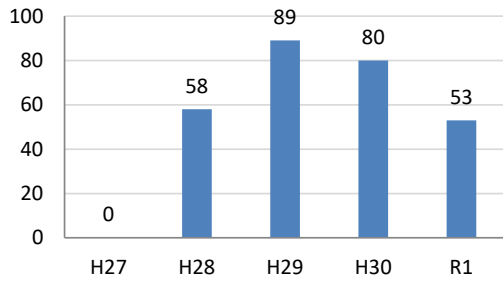
4 主要事業分野に関する分析

事業分野	家屋評価事業																																					
事業概要	<p>東京都では、固定資産税等を課税するため、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、家屋の評価額を算出している。本事業は、家屋評価額算出の基礎となる建築資材及び設備の施工量等の調査業務を東京都から受託するものである。当協会職員は、東京都が家屋所有者から借用した竣工図面、工事明細書等の写しを基に、家屋に使用されている建築資材と建築設備の種類や数量等を確認する業務を行う。当該業務の対象となる家屋は、平成27年1月2日以降に特別区の存する区域内に新築された一棟の登記床面積が一定規模以上の非木造家屋(未登記のものを除く)である。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p>家屋評価事業における収益 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>42,718</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>42,333</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>42,340</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>42,605</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H27	0	0	0	0%	H28	42,718	0	0	100%	H29	42,333	0	0	100%	H30	42,340	0	0	100%	R1	42,605	0	0	100%	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より東京都から新規に受託した事業であり、すべて「都委託料」であるため、収益に占める都財政割合は100%である。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H27	0	0	0	0%																																		
H28	42,718	0	0	100%																																		
H29	42,333	0	0	100%																																		
H30	42,340	0	0	100%																																		
R1	42,605	0	0	100%																																		
事業費用	<p>家屋評価事業における費用 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>38,222</td> <td>5,369</td> <td>1,432</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>35,719</td> <td>5,730</td> <td>498</td> <td>85.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>40,660</td> <td>6,013</td> <td>513</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>36,005</td> <td>6,372</td> <td>774</td> <td>83.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H27	0	0	0	0%	H28	38,222	5,369	1,432	84.9%	H29	35,719	5,730	498	85.2%	H30	40,660	6,013	513	86.2%	R1	36,005	6,372	774	83.4%	<ul style="list-style-type: none"> 「人件費割合」が80%以上を占めている。 「外注費」はほぼ計上されていない。 「その他」は租税公課、消耗品費、賃借料(主にパソコンのリース料)が計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H27	0	0	0	0%																																		
H28	38,222	5,369	1,432	84.9%																																		
H29	35,719	5,730	498	85.2%																																		
H30	40,660	6,013	513	86.2%																																		
R1	36,005	6,372	774	83.4%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p>職員構成(単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合	H27	0	0	0	0	0%	H28	6	2	0	0	75%	H29	4	3	1	0	50%	H30	5	2	1	0	62.5%	R1	7	1	0	0	87.5%	<ul style="list-style-type: none"> 都退職職員の経験に基づく専門知識及びノウハウ等を活かしつつ、非常勤職員も活用するなど雇用形態を工夫しながら業務を推進している。
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣者割合																																	
H27	0	0	0	0	0%																																	
H28	6	2	0	0	75%																																	
H29	4	3	1	0	50%																																	
H30	5	2	1	0	62.5%																																	
R1	7	1	0	0	87.5%																																	

主な事業成果

事業
成果
①

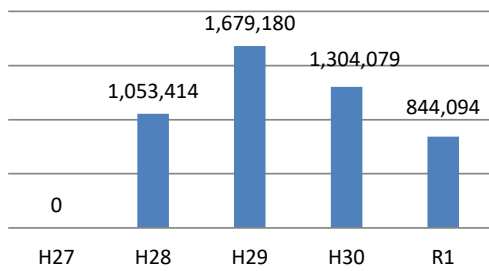
受託業務完了件数(単位:棟)



- ・家屋評価事業は、平成28年度の受託開始以降、都の適正な固定資産税課税に貢献してきた。
- ・一方、調査対象となる大規模家屋に係る構造、用途等の複雑化・多様化が進み、これに伴い、調査資料も膨大化、細密化している状況から処理棟数増には繋がっていない。
- ・そのため、都は令和2年度末をもって業務委託を終了することとしており、それに伴い本事業を終了する予定

事業
成果
②

調査完了した家屋の延べ床面積(単位:平方メートル)



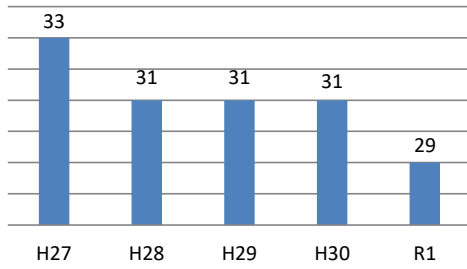
- ・令和元年度は調査棟数が減ったことで、延べ床面積も844,094平方メートルに減少し、1棟平均は15,926平方メートルであった。

事業分野	人材派遣事業																																					
事業概要	本事業は、当協会がこれまで培った税務に関する経験、知識及び技術を有効に活用するため、地方自治体等に事務処理、事務指導及び助言等を行うため専門職員を派遣する自主事業である。この事業は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項の一般労働者派遣事業認可証により当該業務を行っている。																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">人材派遣事業における収益（単位：千円）</p> <table border="1"> <caption>人材派遣事業における収益 (単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>130,114</td> <td>130,114</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>121,613</td> <td>121,613</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>122,952</td> <td>122,952</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>116,620</td> <td>116,620</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>114,524</td> <td>114,524</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合	H27	130,114	130,114	0	0.0%	H28	121,613	121,613	0	0.0%	H29	122,952	122,952	0	0.0%	H30	116,620	116,620	0	0.0%	R1	114,524	114,524	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> 人材派遣職員数の増減に伴い、経常収益も増減している。派遣職員数による収益の変動が大きいため、安定的な人材の確保が求められる。 平成27年度から令和元年度の人材派遣職員数は、33→31→31→31→29(人)と推移している。 収益は全て、派遣先自治体からの収入である。 						
年度	都委託料	都財政受入額以外	その他	収益に占める都財政割合																																		
H27	130,114	130,114	0	0.0%																																		
H28	121,613	121,613	0	0.0%																																		
H29	122,952	122,952	0	0.0%																																		
H30	116,620	116,620	0	0.0%																																		
R1	114,524	114,524	0	0.0%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">人材派遣事業における費用（単位：千円）</p> <table border="1"> <caption>人材派遣事業における費用 (単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>101,920</td> <td>10,953</td> <td>112,953</td> <td>90.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>97,871</td> <td>10,328</td> <td>108,390</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>97,950</td> <td>10,454</td> <td>108,510</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>95,483</td> <td>10,034</td> <td>105,627</td> <td>90.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>90,497</td> <td>10,743</td> <td>101,406</td> <td>89.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	H27	101,920	10,953	112,953	90.2%	H28	97,871	10,328	108,390	90.3%	H29	97,950	10,454	108,510	90.3%	H30	95,483	10,034	105,627	90.4%	R1	90,497	10,743	101,406	89.2%	<ul style="list-style-type: none"> 「人件費割合」が90%前後で推移している。 「その他」は租税公課(85%以上)、消耗品費、会議費などが計上されている。 						
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合																																		
H27	101,920	10,953	112,953	90.2%																																		
H28	97,871	10,328	108,390	90.3%																																		
H29	97,950	10,454	108,510	90.3%																																		
H30	95,483	10,034	105,627	90.4%																																		
R1	90,497	10,743	101,406	89.2%																																		
再委託費																																						
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成(単位：人)</p> <table border="1"> <caption>職員構成(単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣者割合	H27	1	0	0	0	0%	H28	1	0	0	0	0%	H29	1	0	0	0	0%	H30	1	0	0	0	0%	R1	1	0	0	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> 事業の円滑な遂行のため、1人程度の最小人数で事業を推し進めている。 当事業は、都退職職員が中心となり実施しているが、無期雇用職員にもノウハウを継承し、今後も継続的かつ安定的に事業実施できるよう地盤を強固なものとしていく。
年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣者割合																																	
H27	1	0	0	0	0%																																	
H28	1	0	0	0	0%																																	
H29	1	0	0	0	0%																																	
H30	1	0	0	0	0%																																	
R1	1	0	0	0	0%																																	

主な事業成果

事業
成果
①

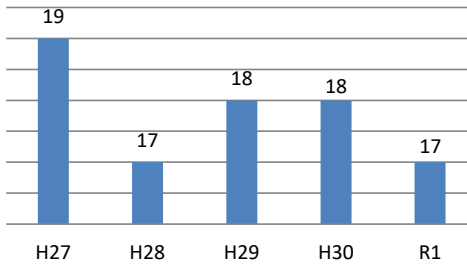
地方自治体等への派遣人数(単位:人)



- 地方自治体等への派遣人数は、平成22年度から平成26年度までは40人前後で推移していたが、平成27年度以降は30人程度で推移している。
- 人材派遣職員の供給元である会員団体の税務職員退職者数は、近年減少が続いている。この状況下、国税庁退職職員も活用しているが、今後、会員団体からの派遣依頼数が増加に転じたとき、協会が当該ニーズにいかに対応していくかが課題である。

事業
成果
②

地方自治体等派遣先数(単位:団体)



- 地方自治体等への派遣先数は、平成28年度以降一定の水準で推移している。

団体	(公財)東京税務協会
----	------------

(所管局) 主税局

戦略名	現プランとの関係		3年後(2023年度)の到達目標	目標区分	経営改革	事業執行	ポストコロナ	先進的なDX	財務	民間等連携	都長期戦略
	戦略番号										
戦略1	オンライン化を通じた新たな自治体支援	継続	1	事業運営		○	○	○		○	
戦略2	収入確保による経営基盤の安定化	新規		事業運営		○	○	○	○	○	
戦略3	固有職員を中心とした新たな組織運営	継続	4	組織運営		○					

戦略1	オンライン化を通じた新たな自治体支援	事業 運営
-----	--------------------	----------

経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
	○	○	○		○	

【戦略を設定する理由・背景】

- ・全国自治体では一般のコロナ禍において税務知識・ノウハウの継承が一層困難となっている。
- ・税務セミナーの開催や講師派遣を見送った多くの自治体からオンライン研修等の要望がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、新たな自治体のニーズに応じたセミナー手法を確立し、当協会の支援を更に充実させる必要がある。</p> <p>◆また、新任税務職員等がいつでも学ぶことのできるWeb講義(令和3年度から自主事業として実施)を多くの自治体に配信することで、人材育成を支援する必要がある。</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染症の状況にかかわらず税務セミナーや講師派遣研修を受講できるよう、集合とオンラインを組み合わせたハイブリッド型セミナーやオンライン研修(派遣先又は協会側で配信)など、配信業者等の民間企業の協力を得て、自治体のニーズや状況の変化に対応できる研修等を展開する。</p> <p>◆Web講義は自主事業に切り替えた上、協会Webサイト、機関誌(東京税務レポート)で周知するほか、全国に展開している地方関係機関やセミナー参加団体に集中的に広報活動を行い、その有用性をPRする。</p>	<p>下記のとおりオンライン化の取組を推進する。</p> <p>【目標①】ハイブリッド型セミナー受講者数：850人(2019年度実績の1.1倍相当)</p> <p>【目標②】講師派遣研修100講座(2019年度の約5割に相当)程度をオンラインで実施</p> <p>【目標③】Web講義配信数：670自治体(全国約1,720自治体の約4割に相当)</p>	ハイブリッド型セミナーの実施	①
			オンライン型講師派遣研修の実施	②
			Web講義事業の拡大(協会自主事業)	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響から税務セミナー受講者数は192名（昨年比585名減）だった。 ・セミナー受講を取りやめた自治体（36自治体）にアンケートを実施（オンライン、集合研修ともに要望あり）。 ・オンラインセミナーを試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド型（オンライン+集合）セミナーを実施する。受講者数540人以上 ・受講者の情報交換の場であるオンラインサロンの開設に向けた準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド型セミナーを実施する。受講者数700人以上 ・オンラインサロンの運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー受講者数850人以上を目指す。 ・オンラインサロンを継続しながら、管理・運用方法を見直す。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響から講師派遣研修は120講座（昨年比76講座減）だった。 ・オンライン研修導入自治体等に講師を派遣した。 ・機関誌によりオンライン研修手法を全国に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣先自治体の意向（オンライン研修の可否）を確認したうえで、それに応じた研修を実施 ・60講座（年間講座数の約3割に相当）のオンライン研修を目指す（未実施自治体にPRも実施）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施自治体へのPRの実施 ・80講座（年間講座数の約4割に相当）のオンライン研修を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施自治体へのPRの実施 ・100講座（年間講座数の約5割に相当）のオンライン研修を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・都の共存共栄事業として希望する自治体にWeb講義の一部の科目を無償配信した（406アカウント）。 ・12月に滞納整理、2021年1月に償却資産、2月に固定資産税課税及び個人住民税等を配信する。（配信数：7科目） 	<ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト・機関誌でWeb講義の周知を行うとともに、全国に展開している地方関係機関等に集中的に広報活動を実施。配信数470自治体 ・Web講義購入自治体にアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体に広報活動を行いWeb講義の有用性を周知する。配信数570自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体に広報活動を行いWeb講義の有用性を周知する。配信数670自治体 ・税制改正を的確に反映したリニューアルの実施

戦略2	収入確保による経営基盤の安定化	事業 運営
-----	-----------------	----------

経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
	○	○	○	○	○	

【戦略を設定する理由・背景】

・今般のコロナ禍において社会的にオンライン研修等に対するニーズが高まっているほか、各自治体においてもDX推進の取組が急速に進むなど、新たなビジネスチャンスが生まれている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆近年の人件費高騰やコロナ禍におけるセミナー等の事業の中止等の影響により、協会の経営状態は厳しい状況にある(2020年度収支決算は1,600万円の赤字見込(2020年11月末時点))。収入確保による協会経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>◆Web講義は、全国自治体で広く利用できる価格を設定。一方、配信費等の毎年一定の費用が発生するとともに税制改正を的確に反映するため、3年に一度大幅なリニューアルが必要。最新の講義を継続的に提供するためには、必要な収入を確保する必要がある。</p> <p>◆受講者数の減少により大幅な減収となった税務セミナーについても、今後継続していくためには、オンライン型も加えることにより必要な収入を確保する必要がある。</p>	<p>◆Web講義については、協会Webサイト、機関誌(東京税務レポート)で周知するほか、全国に展開している地方関係機関やセミナー参加団体へ集中的に広報活動を行い、受講を促す。</p> <p>◆Web講義参加自治体に対しては、講義に利用できる書籍を割引価格で提供するなどインセンティブを付す。</p> <p>◆税務セミナーの開催は、遠隔地で受講可能なオンライン型セミナーと集合型セミナー(従来型の討議)を組み合わせたハイブリッド型セミナーを展開し、受講者数の回復(増加)を図ることで、収入確保も図る。</p> <p>◆また、協会Webサイトに民間企業の広告掲載をすることで、収入確保の一助とする。</p>	<p>下記収入額を確保する。</p> <p>【目標①】Web講義:1,610万円 【目標②】書籍:200万円 【目標③】ハイブリット型セミナー:2,170万円 【目標④】広告:190万円</p> <p>目標①～④の取組により3年間合計10,500万円の収入(利益:4,500万円)を確保し、経営基盤の安定化を図る。</p>	Web講義による収入確保	①
			Web講義販売促進に合わせた書籍販売収入確保	②
			ハイブリッド型セミナーによる収入確保	③
			Webサイトを活用したバナー広告収入確保	④

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> 都の共存共栄事業として希望自治体にWeb講義を無償配信。12月以降、滞納整理、償却資産、固定資産税課税及び個人住民税等を配信（配信数：7科目） 販売価格決定（5アカウント：3万円、3アカウント：2万円） 	<ul style="list-style-type: none"> Web講義販売収入額1,210万円（配信数470自治体） Web講義について、協会Webサイト・機関誌で周知を行うとともに、全国に展開している地方関係機関等（地方税共同機構等）に集中的に広報活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国自治体への広報活動の実施 Web講義販売収入額1,410万円（配信数570自治体） 	<ul style="list-style-type: none"> 全国自治体への広報活動の実施 Web講義販売収入額1,610万円（配信数670自治体） 税制改正を的確に反映したリニューアルの実施
<ul style="list-style-type: none"> 書籍の割引価格及び販売方法等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> Web講義とのセット販売開始 Web講義とあわせた広報活動の実施 書籍販売収入額140万円（上記470自治体の5割） 	<ul style="list-style-type: none"> Web講義とあわせた広報活動の実施 書籍販売収入額170万円（上記570自治体の5割） 	<ul style="list-style-type: none"> Web講義とあわせた広報活動の実施 書籍販売収入額200万円（上記670自治体の5割）
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響から税務セミナー受講者数が大幅に減少し、2019年度収入（1,980万円）の75%減の490万円となった。 セミナー受講を取りやめた自治体にアンケートを実施したうえ、オンラインセミナーを試行実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド型セミナーを本格実施 セミナー収入額1,380万円（2019年度の70%まで回復） 	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド型セミナー実施 セミナー収入額1,780万円（2019年度の90%まで回復） 	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド型セミナー実施 セミナー収入額2,170万円（2019年度の110%）
<ul style="list-style-type: none"> Webサイトを活用した収入確保策等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 機関誌（東京税務レポート）の広告掲載事業者に加え、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えてデジタル化に資する事業者等を想定した募集を実施 バナー広告収入額100万円（4社） 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業者を開拓 バナー広告収入額140万円（6社） 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業者を開拓 バナー広告収入額190万円（8社） Webサイトの改修（広告掲載数拡大）を検討

戦略3	固有職員を中心とした新たな組織運営	組織 運営
-----	-------------------	----------

経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
	○					

【戦略を設定する理由・背景】

- ・ 団塊世代（再任用職員）の大量退職時代が過ぎたことによる定年退職者の減少等の影響等により、都〇B職員の確保が困難な状況になっている。
- ・ また、公務員の定年延長の動向等に鑑みると、更に人材確保が困難になると見込まれる。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後（2023年度）の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆これまでマネジメントを担ってきた都〇B職員は、退職者数の減少から職員の確保が困難な状況となっている。</p> <p>◆人材の確保が厳しさを増しており固有職員を中心に据えた組織運営への転換が必要となっている。</p> <p>◆そのため、2020年度に新たな組織・人事制度及び給与制度を設計したところであり、2021年度から新制度に基づいた運営を開始する（予定）。</p>	<p>◆都〇B職員（所長等）に代わって事業運営を行う固有職員を確保するため、協会キャリアプラン・人材育成計画に合わせた人材育成を図る。</p> <p>◆業務の中核を担うコア人材（無期雇用職員）の中から、マネジメントを担う人材を選抜し、OJTや協会内研修に加え、人材育成事業団等の外部研修機関等も活用することで管理監督者の登用に向けた育成に取り組む。</p> <p>◆管理職ポストである事業所長や課長補佐級ポストである管理係長への計画的登用を進め、将来的には〇B職員の配置は真に必要なポストに限定し、8事業所の所長・管理係長（課長補佐）は全て固有職員へ切り替える。</p>	<p>固有職員を中心とした組織運営を実現し、税務実務の補完や全国自治体の習熟支援などの協会の機能維持・向上を図る。</p> <p>【目標①】固有職員に占める無期雇用職員（主任級以上のコア人材）の確保（5割）</p> <p>【目標②】固有職員の管理職ポスト等への登用（管理職2名、課長補佐8名）</p>	無期雇用職員（主任級以上のコア人材）の確保	①
			固有職員（マネジメント人材）の管理職・課長補佐級ポストへ登用	②

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
・無期雇用職員（主任級以上のコア人材）約40%	<ul style="list-style-type: none"> ・面談等を通じて無期雇用選考の受験を勧奨 ・無期雇用職員（主任級以上のコア人材）43%確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談等を通じて無期雇用選考の受験を勧奨 ・無期雇用職員（主任級以上のコア人材）46%確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・面談等を通じて無期雇用選考の受験を勧奨 ・無期雇用職員（主任級以上のコア職員）50%確保
<ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐級3名登用（22ポスト中） ・管理職登用0名（14ポスト中） ・管理職試験制度年度内の創設に向けて準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考試験及び課長補佐選考試験を実施 ・面談等を通じて選考試験の受験を勧奨 ・管理職及び課長補佐登用に向けた研修やOJTを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考試験及び課長補佐選考試験を実施 ・面談等を通じて選考試験の受験を勧奨 ・管理職及び課長補佐登用に向けた研修やOJTを実施 ・事業所長1名、課長補佐4名登用 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考試験及び課長補佐選考試験を実施 ・面談等を通じて選考試験の受験を勧奨 ・管理職及び課長補佐登用に向けた研修やOJTを実施 ・事業所長1名、課長補佐4名登用

共通戦略

手続のデジタル化・5つのレスの推進・テレワーク

取組事項	現状 (2020年11月末現在)	2021年度末の到達目標	
手続の デジタル化	団体の規程等に基づく、対外的な案件は無し なお、協会主催の東京税務セミナーや講演会の申し込み手続については、既にWebによる申し込みもハガキなどと並行して実施している。	—	
はんこレス	団体の規程等に基づく、対外的な案件は無し なお、契約事務などで求められる押印以外、対外的文書については印章を省略し、はんこレスを実施済みである。	—	
FAXレス	FAXは、大部分が受託事業により使用されているものである。自主事業では、職員募集や税務相談など年間で100件程度の使用となっており僅少である。受託事業分については委託者と協議を行い、外部要因に係る分を除き代替え手段への切り替えを実施した。	自主事業分におけるFAX送受信件数については、オンライン等への変更を進め、職員募集（ハローワークはFAXに限定されている）等、外的要因以外のもの全てにおいて使用を取りやめる。（協会の責に帰する案件の削減率100%）	
5 つ の レ ス	ペーパーレス	2019年度におけるコピー用紙の総使用実績は約300万枚程度あるが、この数値は受託事業を含んだ数値であり、自主事業分での使用は約44万枚である。自主事業分については、経費削減を目的としたPTを立ち上げ、メール等により紙使用量削減の意識啓発を定期的に実施している。また、定期開催している幹部会議においてプロジェクターを使用するなど、ペーパーレスに取り組んでいる。	自主事業により使用するコピー用紙については、削減に対する意識啓発を引き続き行うとともに、会議のペーパーレス化などを更に推進することで、使用量を30%減少させる。（2020年度比）
キャッシュレス	団体の規程等に基づく、対外的な案件は無し なお、東京税務セミナーや講師派遣研修の参加費など、会員団体等からの徴収は全て口座振込を利用しており、キャッシュレスを実施済みである。	—	
タッチレス	会員団体向けの研修において、ハイブリッド型の開催を試行（会場5名、Web7名）	東京会場で実施する東京税務セミナー21講座をハイブリット型により開催し、非接触による受講環境を整備する。	
テレワーク	自宅でのテレワークを可能とするため、グループウェア（サイボウズ）や協会メインファイルサーバーへのアクセス環境を整備。在宅勤務が可能な職員を対象に、11月16日より週1回のテレワークを本格実施	ZoomやWebexなどのWEB会議やSkypeなどのチャットツールの使用を定着化させ、業務の効率化と質の向上を図るとともに、週2回のテレワークを実施し、2021年4月のテレワーク実施率40%を目指す。【実施回数（252回）／当月の勤務日数（21日）／テレワーク勤務可能な職員数（30名）】	